

国立大学法人兵庫教育大学 第4期中期目標・中期計画（案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>兵庫教育大学は、開学以来今日まで、教員養成の高度化を担う中核機関として学校現場と密接に関連する実践的な教育研究を行い、教員の資質能力の向上と学校教育の改善と充実に向けた社会的要請に応えてきた。第4期中期目標期間においても、本学の5つのミッションである「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」、「実践力に優れた新人教員及び心理専門職の養成」、「教育実践学の推進」、「教師教育の先導的モデルの構築」、「教育研究成果の国内外への発信」を堅持し、平成25年度になされたミッションの再定義による、我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」たるべく、日本の教育界を牽引する教師教育のトップランナーとしての役割を担う。</p> <p>第4期中期目標期間中に、Society5.0及びポストコロナ社会に対応する新しい教師像を提示する。すなわち、変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教師を育成することを目標として掲げ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現できる教師を養成する。そのために、大学の授業では、STEAM教育、EdTech、PBL（Project-based Learning）などの手法を導入し、将来教師となる学生たち自身が、問うに値する課題を設定し、問題の本質を見極め、チームで課題に取り組む経験を積み重ねることが必要となる。このような教職課程の開発を附属学校園や本学が主導する教員養成系大学ネットワークと連携協働して行い、これを汎用性のある教員養成のカリキュラムとして位置付け、実装することに取り組む。</p> <p>研究においては、教師教育における日本トップレベルの研究活動を遂行するために、連携大学とSociety5.0を実現する新しい教職課程の共同研究を推進する。附属学校園とは、子どもの学びを中心に据えた共同研究を実施する。こうした研究を開拓することで、学習者の学習意欲を引き出し、学力を高め、より良い共通の価値を育む方法を考案し、これを学校教育における理論と実践を融合した教育実践学のモデルとして内外に発信する。</p>	

社会貢献・社会連携においては、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にしたナショナルプログラム、兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し地域の教育リーダーを対象にしたリージョナルプログラムを実施し、現職教員に向けた学び直しの機会を提供する。これに加えて、県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題を解決するための研究事業を推進する。

第4期中期目標期間中に教育研究のDX (Digital Transformation) を推進することにより、教育研究を高度化して、学修者のニーズを最大限に尊重した学修機会を提供し、優秀な新人教員を養成するとともに、現職教員の再教育・研修の拠点としての使命を遂行する。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1) 教育現場が期待する新たな教育課題やニーズに的確かつ機動的に対応し得る教員養成と研修の深化をはかり、Society5.0時代に向け、教員養成を高度化するために、我が国の教員養成系大学ネットワークの中核となり、教育政策上の課題解決と政策提言に応えることができる拠点となる。【独自】

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

(1) 変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教員を育成するために、子どもの学びを中心とした理論的かつ実践的な教育研究を展開する。学校の中に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、STEAM教育、EdTech、PBL、ケーススタディなどの先導的かつ実践的な教育方法を開発し、これを教育課程の中に位置付ける。

【方策】①教科教育法の授業を中心に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する方法を指導する。例えば、STEAM教育、EdTech、PBLを取り入れた授業を展開する。
②附属学校園と共同研究に取り組み、子どもの学びを可視化する方法を考案する。例えば、ICTを活用した学習記録の解析やケーススタディを用いた学びの検証を行う。

評価指標

- ①個別最適な学びを取り上げる授業科目：第4期中期目標期間中5科目以上で実施
- ②協働的な学びを取り上げる授業科目：第4期中期目標期間中5科目以上で実施
- ③学びの成果を可視化するための論文数：第4期中期目標期間中10編以上

	<p>(2) 政策上の課題解決と政策提言に応えるため、連携大学と教員養成系大学ネットワークを形成する。学部、大学院を含めて、先導的な教員養成に関わる授業科目を大学で独自に、又は連携大学と共同して開発する。開発した教員養成プログラムを、教員養成系大学ネットワークや附属学校園並びに近隣の学校と連携協働して実施し、その成果を基に、政策提言を行う。</p> <p>【方策】①先導的な教員養成に関わる授業科目策定チームを立ち上げて、教員に求められる資質能力を獲得するための学部と大学院が一体となった教員養成プログラムの開発を行う。②教員養成プログラムを開発し、政策提言レポートをまとめる。</p> <table border="1" data-bbox="1237 441 2162 609"> <tr> <td data-bbox="1237 441 1388 609">評価指標</td><td data-bbox="1388 441 2162 609"> ①大学で独自に、又は連携大学と共同して開発する先導的な教員養成に関わる授業科目数：第4期中期目標期間中5科目以上 ②政策提言レポートの提出：第4期中期目標期間中2本以上 </td></tr> </table>	評価指標	①大学で独自に、又は連携大学と共同して開発する先導的な教員養成に関わる授業科目数：第4期中期目標期間中5科目以上 ②政策提言レポートの提出：第4期中期目標期間中2本以上
評価指標	①大学で独自に、又は連携大学と共同して開発する先導的な教員養成に関わる授業科目数：第4期中期目標期間中5科目以上 ②政策提言レポートの提出：第4期中期目標期間中2本以上		
<p>2 教育</p> <p>(2) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥</p>	<p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 学習者の学びに着目して、学びをデザインし、学びをファシリテートすることができる教員を養成するために、学習観や授業観の転換を図る課題探究型の授業を展開する。</p> <p>【方策】クラスセミナー、教養ゼミ、学校課題事例研究、教職実践演習、卒業研究等の授業を通じて、教師に必要な思考の枠組を身に付けることができるよう、探究するための課題を設定し、PBL等が含まれるアクティブ・ラーニングの授業を展開する。</p> <table border="1" data-bbox="1237 927 2162 1429"> <tr> <td data-bbox="1237 927 1388 1429">評価指標</td><td data-bbox="1388 927 2162 1429"> ①学習をファシリテートできる力が身に付いているかの確認：教員養成スタンダード「学び続ける教師」※1についての4年次学生の自己評価2.0以上、「学び続ける教師」についての4年次学生のTSS (Teachers' Standard-based Score) ※2の得点3.0以上 ※1 教員養成スタンダード「学び続ける教師」とは、「教師としての基本的素養」を基盤として、「子ども理解に基づく学級経営・生徒指導」、「教科等の指導」、同僚や保護者などとの「連携・協働」という相互に関連し合う3領域の資質能力を絶えず向上させるために生涯にわたって学び続ける教師のことという。 ※2 TSS (Teachers' Standard-based Score) とは、カリキュラムマップに基づき、各授業科目の成績から導かれた教員養成スタンダードに関するスコアのことであり、自己の成長を確認するためのものである。 </td></tr> </table>	評価指標	①学習をファシリテートできる力が身に付いているかの確認：教員養成スタンダード「学び続ける教師」※1についての4年次学生の自己評価2.0以上、「学び続ける教師」についての4年次学生のTSS (Teachers' Standard-based Score) ※2の得点3.0以上 ※1 教員養成スタンダード「学び続ける教師」とは、「教師としての基本的素養」を基盤として、「子ども理解に基づく学級経営・生徒指導」、「教科等の指導」、同僚や保護者などとの「連携・協働」という相互に関連し合う3領域の資質能力を絶えず向上させるために生涯にわたって学び続ける教師のことという。 ※2 TSS (Teachers' Standard-based Score) とは、カリキュラムマップに基づき、各授業科目の成績から導かれた教員養成スタンダードに関するスコアのことであり、自己の成長を確認するためのものである。
評価指標	①学習をファシリテートできる力が身に付いているかの確認：教員養成スタンダード「学び続ける教師」※1についての4年次学生の自己評価2.0以上、「学び続ける教師」についての4年次学生のTSS (Teachers' Standard-based Score) ※2の得点3.0以上 ※1 教員養成スタンダード「学び続ける教師」とは、「教師としての基本的素養」を基盤として、「子ども理解に基づく学級経営・生徒指導」、「教科等の指導」、同僚や保護者などとの「連携・協働」という相互に関連し合う3領域の資質能力を絶えず向上させるために生涯にわたって学び続ける教師のことという。 ※2 TSS (Teachers' Standard-based Score) とは、カリキュラムマップに基づき、各授業科目の成績から導かれた教員養成スタンダードに関するスコアのことであり、自己の成長を確認するためのものである。		

(3) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦

(4) 幅広い教養を有し、多角的な見方ができる教員を養成するために、STEAM教育、数理・データサイエンス・AIプログラム、グローバル科目、インクルーシブ教育に関する授業科目を充実させる。

【方策】STEAM教育やデータサイエンスに相当する授業科目の開設

評価指標	①STEAM教育やデータサイエンスに相当する授業科目の開設： 第4期中期目標期間中2科目以上
------	---

(5) 学習者中心の授業をデザインする力や幅広い教養を基に学習をファシリテートできる力を獲得させるために、そのための授業内容を開発し、教育課程と育成する資質能力との対応関係が明確になるようカリキュラムマップを整備し直し、4年間を通した資質能力の形成を図る。

【方策】①教員養成スタンダードを改定する。②教育課程と育成する資質能力との対応関係が明確になるように、カリキュラムマップを整備する。③4年間を通した資質能力の形成過程が明確になる見取り図を作成する。

評価指標	①改定版教員養成スタンダードに基づく自己評価：年1回以上 ②改定版教員養成スタンダードに基づくTSSの算出：年1回
------	--

(6) 学生の学びをサポートする新しいLMS（Learning Management System）を導入することによって、学生の学びを可視化し、4年間を通した学びのプロセスを確認できる学修支援体制を確立する。

【方策】①新しいLMSの全学的導入と教育研究のDX推進を図る。②導入したLMSにより、学びの可視化を行い、それを基に学修支援体制を確立する。

評価指標	①学年をコーホートとする経年変化と学生個人の学びの特徴を捉え、これを基に学生への助言や支援がなされていること：年1回以上
------	--

(7) 重層的かつレジリエントな学校を構築するために、多様な学びのニーズを持つ社会人や学部卒学生に対して、大学院での学びの機会を提供し、チーム学校を構成するために必要な研究力と実践力を身に付けることができるよう、授業の充実を図る。

【方策】チーム学校を構成するための研究力と実践力を育成するために、各コースに1科目以上課題探究型の授業を設け、チームで協働して課題設定し、課題解決に向けた取組を行う。

(4) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

評価指標	①PBLなど課題探究型の授業形態や授業方法の採用：各コース1科目以上
------	------------------------------------

(8) 公認心理師、臨床心理士などの心理専門職の養成並びに専修免許状の取得や本学独自の資格付与プログラムによる資格付与を通して、実践的かつ臨床的な問題解決能力の向上を図る。

【方策】心理専門職の養成とその充実を図るために、臨床心理学コースを修了した院生の公認心理師と臨床心理士の有資格者を確保する。

評価指標	①臨床心理学コース入学者（有職者を除く）の修了翌年度の公認心理師と臨床心理士の合格率：各受験者の40%以上
------	---

(9) 現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。

【方策】対面とオンラインの併用、ハイフレックス型授業の実施・拡充を図る。

評価指標	①修学形態別授業満足度（とても満足と満足の割合）：60%以上
------	--------------------------------

(10) 文献探索、実験、調査等を通じて、博士論文を執筆し、新しい概念や新しい知見を創出するとともに、教育研究者としての研究遂行能力を身に付けることができるよう、課題研究を充実させる。

【方策】ディプロマ・ポリシーに則した厳格な学位審査体制を維持する。

評価指標	①学位取得者数：第4期中期目標期間中54名以上
------	-------------------------

(11) 教育実践学の研究を自立的、協働的に遂行する人材を養成することにより、大学教員、研究職及び教育関連専門職※3として活躍する人材を輩出する。

【方策】教育研究者としての専門性や実践力に配慮して活躍の場を広げる支援を行う。

※3 指導主事、主幹教諭、指導教諭、スーパーバイザー等に相当する職以上

評価指標	①大学教員、研究職及び教育関連専門職への在職率：第4期中期目標期間末40%以上
------	---

(5) 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程、学士（専門職）課程）⑨

(12) 教育行政トップリーダー、学校管理職、ミドルリーダー、新人教員という教職員の幅広いキャリアステージ及び多様な学び方に対応した教育課程を維持する。現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。

【方策】①コース設定による高度な専門職業人養成、②DX推進によるデジタルコンテンツ等の活用促進、対面とオンラインの併用、ハイフレックス型授業の実施

評価指標	①修学形態別授業満足度（とても満足と満足の割合）： 60%以上
------	------------------------------------

(13) 兵庫県、神戸市をはじめとした教育委員会、学校現場や教職課程を持つ協定大学等と協働し、多様化・複雑化する教育課題に対応できる実践的な力を持つ教員を養成するために、実習科目、共通基礎科目及び専門科目の継続的な改善を行う。

【方策】①専攻・コースでのFDによる継続的な授業改善、②教員養成・研修高度化連携協議会、教職大学院教育課程等連携協議部会、学部・教職大学院接続部会、教育実習総合センター連携協力校連絡協議会での意見聴取結果のカリキュラムへの反映、③DX推進によるリフレクションの改善やデジタルコンテンツの活用

評価指標	①教職大学院の教育課程の継続的検証と改善の実施：年1回以上
------	-------------------------------

(14) 実践的指導力を持ち、継続的に学び続ける力を持った教員を養成し、地域の核となる教員を輩出する。

【方策】IR・総合戦略企画室において、修了者の勤務先管理職を対象とした調査を実施し、修了生の実践的指導力の状況を把握する。

評価指標	①修了者の勤務先管理職による実践的指導力に対する評価：「実践的指導力を身に付けている」という回答60%以上
------	---

3 研究

(6) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

3 研究に関する目標を達成するための措置

(15) 教師教育における日本トップレベルの研究活動を強化するため、附属学校園を含めた大学内、及び大学間や教育委員会等の教育研究機関との共同により、教育実践学研究を一層充実させ、その成果を教育現場に発信し、還元する。

【方策】①教員養成系の連携大学等との共同研究の実施、②大学と附属学校園が一体となった共同研究の実施、③「理論と実践の融合」に関する共同研究の実施

	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連携大学との共同研究の実施と研究成果の発信：第4期中期目標期間中2件以上 ②附属学校園との共同研究の実施と研究成果の発信：第4期中期目標期間中6件以上 ③「理論と実践の融合」に関する共同研究の実施と研究成果の発信：第4期中期目標期間中3件以上 		
	<p>(16) 学校教育を支える幅広く多様な基礎的研究や挑戦的、長期的、分野融合的な研究を推進するために、研究支援方策を一層充実させ、個人研究を活性化させる。 【方策】研究活動の活性化に関するインセンティブ方策の拡充</p> <table border="1" data-bbox="1224 579 2167 674"> <tr> <td data-bbox="1224 579 1381 674">評価指標</td><td data-bbox="1381 579 2167 674">①教員一人あたりの著書・学術論文等の数、学会等発表の件数：あわせて一人あたり年平均2件以上</td></tr> </table>	評価指標	①教員一人あたりの著書・学術論文等の数、学会等発表の件数：あわせて一人あたり年平均2件以上
評価指標	①教員一人あたりの著書・学術論文等の数、学会等発表の件数：あわせて一人あたり年平均2件以上		
	<p>(17) 本学のミッションに基づいた高度な研究活動を推進するため、研究基盤体制の整備を一層進めるとともに、着実な点検・評価により研究の質を向上させる。 【方策】外部資金の獲得による間接経費の有効活用</p> <table border="1" data-bbox="1224 849 2167 1008"> <tr> <td data-bbox="1224 849 1381 1008">評価指標</td><td data-bbox="1381 849 2167 1008">①研究環境整備のための間接経費の活用：間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みの策定・実施</td></tr> </table>	評価指標	①研究環境整備のための間接経費の活用：間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みの策定・実施
評価指標	①研究環境整備のための間接経費の活用：間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みの策定・実施		
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項</p> <p>(7) 大学の教育・研究成果を活用し、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象とした高度な研修事業（ナショナルプログラム）、及び地域の教育リーダーや教員等を対象とした地域課題等に的確に対応した研修事業（リージョナルプログラム）を開催するとともに、県内外の諸機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題について研究事業を展開することで、全国及び地域の教育界に貢献する。【独自】</p>	<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>(18) 全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にセミナー等を開講するとともに、一般教員向けにもオンラインでの研修・講習を提供するなど、ナショナルプログラムを充実させる。 【方策】教育行政トップリーダーセミナー、学校管理職マネジメントプログラムや管理職リーダーシッププログラム等の開催</p> <table border="1" data-bbox="1224 1294 2167 1405"> <tr> <td data-bbox="1224 1294 1381 1405">評価指標</td><td data-bbox="1381 1294 2167 1405">①ナショナルプログラムの実施件数：第4期中期目標期間中6件以上</td></tr> </table>	評価指標	①ナショナルプログラムの実施件数：第4期中期目標期間中6件以上
評価指標	①ナショナルプログラムの実施件数：第4期中期目標期間中6件以上		

(8) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。
(附属学校) ⑯

(19) 兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーや教員等を対象に、リージョナルプログラムとして、幅広くかつ体系的な研修事業を推進する。

【方策】学校管理職・教育行政職特別研修、カリキュラム・マネジメント研修、ミドルリーダー研修や兵庫県教育委員会高等学校中堅教諭等資質向上研修等の開催

評価指標	①リージョナルプログラムの実施件数：第4期中期目標期間中6件以上
------	----------------------------------

(20) 県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題についての研究事業を推進する。

【方策】修了生・卒業生所属組織との共同事業、教育委員会との共同研究等の実施

評価指標	①共同研究事業の実施件数：第4期中期目標期間中3件以上
------	-----------------------------

(21) 大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM教育、EdTechの活用等の先導的な教育研究活動を活性化させ、附属幼・小・中の繋がりを意図したカリキュラム研究を展開する。

【方策】大学と附属学校園の共同研究体制を整備し、STEAM教育やEdTechを活用したカリキュラム研究を展開し、学びを可視化する。成果を大学と附属学校園の共同研究会において公表する。

評価指標	①大学と附属学校園の共同研究会の開催：年1回 ②附属幼・小・中を包括するカリキュラム構造図の作成と学びの可視化：カリキュラム構造図の作成、そのカリキュラムに基づいた学びを学習記録の解析により明示
------	--

(22) 教育実習において、将来教員となる学生が基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を身に付けることができるよう、教職の魅力を体感できる実習内容にする。実習指導を通して附属学校教員の力量形成に取り組む。

【方策】①附属学校園における実習の反省会を実施、②附属学校園ごとのメンター研修の充実と実施要領作成

	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>(9) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②①</p> <p>(10) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②②</p>
--	--

<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学生に対するアンケート調査において、「教職の魅力を感じできる実習であったか（「はい」「いいえ」による回答）。」：肯定的回答60%以上 ②実施要領の点検及び改善の実施：年1回 ③メンター研修の実施：各附属学校園年1回以上 	<p>(23) 個別最適な学びと協働的な学びを行う環境を創るとともに、附属幼・小・中において一貫した教育活動を推進し、その成果を地域に積極的に発信・公開する。また、地域のモデル校として、地域の学校や自治体との交流を積極的に行う。</p> <p>【方策】①附属幼・小・中の交流事業の実施、②附属学校園における研究大会の開催</p> <table border="1" data-bbox="1230 541 2174 652"> <tr> <td data-bbox="1230 541 1372 652"> <p>評価指標</p> </td><td data-bbox="1372 541 2174 652"> <ul style="list-style-type: none"> ①附属幼・小・中の交流事業の実施：年1回以上 ②附属学校園における研究大会の開催：年1回以上 </td></tr> </table>	<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①附属幼・小・中の交流事業の実施：年1回以上 ②附属学校園における研究大会の開催：年1回以上
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①附属幼・小・中の交流事業の実施：年1回以上 ②附属学校園における研究大会の開催：年1回以上 		
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(24) 内部統制機能の実質化のために、業務上のリスク管理を行う。また、外部有識者の知見や、経営協議会委員、監事の意見を法人運営に反映させ、学長のリーダーシップの下で、強靭なガバナンス体制を構築する。</p> <p>【方策】①内部質保証委員会によるモニタリングの実施、②コンプライアンス遵守やハラスメント防止のための啓発活動の実施及び各研修会の実施、③経営協議会での委員への意見聴取、監事と役員との懇談会の開催</p> <table border="1" data-bbox="1230 938 2174 1160"> <tr> <td data-bbox="1230 938 1372 1160"> <p>評価指標</p> </td><td data-bbox="1372 938 2174 1160"> <ul style="list-style-type: none"> ①内部質保証委員会によるモニタリングの実施：年1回以上 ②コンプライアンス遵守（研究不正防止、研究費不正防止を含む）やハラスメント防止のための啓発活動及び各研修会の実施：各研修会年1回以上 ③経営協議会委員の意見に対する対応状況：年1回公表 </td></tr> </table>	<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①内部質保証委員会によるモニタリングの実施：年1回以上 ②コンプライアンス遵守（研究不正防止、研究費不正防止を含む）やハラスメント防止のための啓発活動及び各研修会の実施：各研修会年1回以上 ③経営協議会委員の意見に対する対応状況：年1回公表 	<p>(25) 大学院機能の新キャンパスへの移転をはじめとして、必要な施設整備とキャンパスのマネジメントを戦略的に実施することにより、本学の教育研究の機能強化と地域・社会との連携強化を図る。</p> <p>【方策】①兵庫県と協働して新キャンパスの整備計画を推進し、大学院の移転を実施、②キャンパス環境委員会による既存施設の点検並びにスペースの運用及び再配分の実施、③スペース運用による配分及び必要な施設整備の実施、④キャンパスマスターplan及びインフラ長寿命化計画の確認及び必要に応じた改善の実施とそれらに基づいた兵庫教育大学施設整備年次計画の策定</p>
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①内部質保証委員会によるモニタリングの実施：年1回以上 ②コンプライアンス遵守（研究不正防止、研究費不正防止を含む）やハラスメント防止のための啓発活動及び各研修会の実施：各研修会年1回以上 ③経営協議会委員の意見に対する対応状況：年1回公表 		

	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新キャンパスへの大学院の移転及び授業の開始：第4期中期目標期間中に実施 ②運用及び再配分の実施面積、共創やICT教育スペース及び施設設備の整備等によって機能強化した面積の合計：第4期中期目標期間中、教育研究面積の5%以上 ③キャンスマスター・プラン及びインフラ長寿命化計画の点検及び必要に応じた改善の実施：年1回 ④役員会での兵庫教育大学施設整備年次計画の策定：年1回
	<p>(26) カーボンニュートラルの方策としてエネルギーの使用の合理化に関する環境保全活動を実施することによりSDGsに寄与する。</p> <p>【方策】本学の低炭素化に関する基本方針やアクションプランに基づき、省エネルギー・低炭素化のための施設整備及び活動を実施</p>
	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①エネルギー原単位（建物m²あたりのエネルギー消費量）の削減：2019年度を起点として、第4期中期目標期間の年平均1%以上
<p>III 財務内容の改善に関する事項</p> <p>(11) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。^㉓</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(27) 本学のミッション・ビジョンに沿って教育研究事業に充てる資源配分の最適化を進めるために、運用可能な資産・資金の活用や資金運用を行うとともに、管理運営に係る経費の適正性を隨時検証し、効率化を図ることにより安定的な財務基盤の確立を目指す。また、本学の特色・特性を活かした機能強化を推進する事業に対して重点的かつ戦略的に資源配分を行う。</p> <p>【方策】①運用可能な資産・資金を活用して、効率的に貸付等資産活用や資金運用を行う。②法人の管理運営に係る経費の適正性を隨時検証し、効率化を図る。③機能強化を推進する事業に対して重点的かつ戦略的に資源配分を行う。</p>

	<p>(28) 寄附金や産業界からの外部資金等の受入れを促進する。</p> <p>【方策】①外部資金等の獲得に向けたインセンティブ方策の充実、②外部資金申請のための説明会の開催、③卒業生等ステークホルダーへの継続した寄附の呼びかけ</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">評価指標</td><td> ①研究環境整備のための間接経費の活用：間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みの策定・実施 ②外部資金申請のための説明会の開催：年1回以上 </td></tr> </table>	評価指標	①研究環境整備のための間接経費の活用：間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みの策定・実施 ②外部資金申請のための説明会の開催：年1回以上		
評価指標	①研究環境整備のための間接経費の活用：間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みの策定・実施 ②外部資金申請のための説明会の開催：年1回以上				
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (12) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。 ^{②4}	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (29) IRを活用した卒業生、修了生及びその管理職への調査を継続して行うとともに、関係部署からのデータの集約・蓄積・分析を行う。蓄積されたデータ等は、大学運営に活用するとともに、法人経営に関する理解・支持を獲得するために、教育委員会、協定締結校、連携協力校、高等学校等のステークホルダーに提供するなど、活用を図る。 <p>【方策】①調査の継続、調査結果の蓄積及び分析結果レポートの刊行と活用、②教育委員会、近隣私立大学や学校等と大学との会議を開催し、情報交換を行う。その際に、調査分析レポート等を活用する。</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">評価指標</td><td> ①卒業生、修了生調査に係る調査レポートの刊行：年1本以上 ②教育委員会、近隣私立大学や学校等と大学との会議での教育研究成果の情報提供：年1回以上 </td></tr> </table> <p>(30) 自己点検・評価体制を維持・改善し、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗管理を行うとともに、結果を関係部署（内部質保証委員会、教育改善推進室）で共有する等、内部質保証体制を確立する。</p> <p>【方策】自己点検・評価書の作成及び公表</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">評価指標</td><td> ①自己点検・評価書の作成及び公表：年1回 </td></tr> </table>	評価指標	①卒業生、修了生調査に係る調査レポートの刊行：年1本以上 ②教育委員会、近隣私立大学や学校等と大学との会議での教育研究成果の情報提供：年1回以上	評価指標	①自己点検・評価書の作成及び公表：年1回
評価指標	①卒業生、修了生調査に係る調査レポートの刊行：年1本以上 ②教育委員会、近隣私立大学や学校等と大学との会議での教育研究成果の情報提供：年1回以上				
評価指標	①自己点検・評価書の作成及び公表：年1回				

V その他業務運営に関する重要事項

(13) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。²⁵⁾

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(31) 附属図書館において教育実践に資する資料・情報を収集・整理するとともに、デジタル化の推進とアクセシビリティの向上を図る。

【方策】電子資料の整備拡充及び機関リポジトリの推進による附属図書館のデジタル化

評価指標	①学生のニーズを踏まえた電子書籍の整備：第4期中期目標期間中に新たに100点以上 ②機関リポジトリ・コンテンツの継続的確保：年50件以上
------	---

(32) 業務改善を行うために、業務自体の見直しと併せてデジタル技術を活用した学内におけるプラットフォームを形成し、機能的かつ効率的な業務運営を推進する。

【方策】①各種委員会の廃止・統合、②会議資料の共有化、③RPAの導入検討・導入・活用

評価指標	①各種委員会の廃止・統合：第4期中期目標期間中3件以上 ②会議資料の共有化を実施する各種委員会の割合：第4期中期目標期間末、全委員会の60%以上 ③RPAの導入・活用：第4期中期目標期間中1件以上
------	--

(33) 情報セキュリティ対策を推進し、さらなる強化に取り組む。

【方策】①情報セキュリティに関する研修の実施、②自己点検及び監査の実施、③情報システムに関する技術的な対策を推進するための取組の実施

評価指標	①情報セキュリティに関する研修の実施：年1回以上 ②情報セキュリティ対策に係る自己点検の実施：年1回以上 ③情報セキュリティ監査の実施：年1回以上 ④情報処理センターシステムの更新：令和5年度実施
------	---

(その他の記載事項)

国立大学法人法施行規則第7条

二 人事に関する計画

(1) 優秀な専門人材を確保し、大学における教育・研究の活性化を図るために、新規採用者には、原則としてテニュアトラック制と新年俸制を適用する。また、クロスマポイン

トメント制度を利用して毎年度1名以上を大学教員又は研究員として採用する。

(2) 大学職員としてのキャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムにより、学外研修等も活用しながら効率的かつ効果的な研修を行う。

五 その他国立大学法人等の業務の運営に関し必要な事項

(1) コンプライアンスに関する計画

①公的研究費の不正防止

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定）に基づき、公的研究費の適正管理を行うための規定及び体制等を整備している。

公的研究費の不正防止計画については、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」第12条第1項に基づき、不正防止計画を策定する。さらに、「国立大学法人兵庫教育大学におけるコンプライアンス教育及び啓発活動に関する細則」第2条及び第3条に基づき、毎年度、コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画を定め、教職員に対し、年間を通して計画的に研修・啓発活動に取り組む。

また、公的研究費の適正な運用・管理のため、監査室、監事等との連携強化を図る。

②研究倫理

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するための規定及び体制等を整備している。また、「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」第3条第2項の規定に基づき、研究倫理教育の基本方針を定めている。

研究倫理教育については、研究者の基本的責任、研究活動に関する守るべき行動規範について習得・習熟させることを目的として研修を実施する。

(2) 安全管理に関する計画

安全衛生に対する職員の意識向上のための研修、定期的な施設・設備・環境の安全点検、安全衛生管理関連資格取得のための費用負担等の支援による有資格者数の増により、安全で快適な職場環境を整備する。

(3) マイナンバーカードの普及促進に関する計画

学生や教職員に対してマイナンバーカードの積極的な取得について呼びかけを行い、マイナンバーカードの普及促進に努める。